

久我農対だより

平成20年8月20日 発行責任者 久我地区農業対策委員会
 会長 樋口 忠夫
 第2号 事務局 久我地区農業対策委員会
 TEL 075-921-3275
 協力会社 京都市伏見区表町590-1
 牧草コンサルティング株式会社
 TEL 075-611-5211

- ・久我基本計画原案まとまる
- ・久我地区農業対策委員会の活動経過
- ・同意のお願い
- ・伏見区久我羽束師のまちづくり計画
- ・スマートインターチェンジ
- ・編集後記

久我基本計画原案まとまる

久我地区は、都市計画道路が羽束師墨染線と伏見向日町線の2線、また、用途地域は工業専用地域、準工業地域、第2種中高層住居地域が都市計画で定められています。

都市計画道路は、京都市が整備するものですが、土地区画整理事業では土地区画整理施行者が行います。その代わり整備に要する費用は国から補助を受けるか、もしくは、都市計画道路の将来管理者である京都市から公共施設管理者負担金として用地費相当分の負担金をもらうことができます。

京都市が負担金を支出する場合、やはり京都市の「まちづくり」と整合性をはかる必要があります。そこで久我地区農業対策委員会では、北は桂川、南は京都外環状線、東は府道水垂上桂線、西は名神高速道路に囲まれた地域の全体構想を作成し、工業専用地域を含む一体の整備構想と久我工業専用地域の整備構想を京都市に提案しました。(裏面に図面を掲載)

久我工業専用地域は、その全体構想の一部として具体的なまちづくりをしていくこととなります。

久我地区農業対策委員会の活動経過

京都市都市整備部市街地整備課と協議申し出

平成20年6月13日

同意率が事業認可の一定要件に達したことを受けて、京都市都市整備部市街地整備課(以下「市街地整備課」)に協議の申し出をする。

市街地整備課地元調査に訪れる

平成20年6月16日

市街地整備課の課長・担当係長を含む4名の職員が久我地区に現地調査に訪れる。

その際久我地区農業対策委員会役員との懇談会が行われた。

市街地整備課との協議

平成20年6月26日

平成20年7月10日

牧草コンサルティング(株) 市街地整備課に久我工業専用地域とその周辺の整備構想について市に提示する。これから協議を重ね久我地区の基本構想を高め、その中の久我工業専用地域の整備の必要性や、京都市の協力体制の構築に資するものとする事で一致した。

役員会開催

平成20年7月3日

役員会を開き、入り作地権者に対する事業説明及び同意取得活動を強化することを決定する。

向日市森本地区の権利者ミニ集会

平成20年7月19日

向日市森本地区の入り作者を対象にしてミニ集会を開き事業に対する理解を深めてもらう。

久世東土川地区の権利者ミニ集会

平成20年8月9日

久世東土川地区の入り作者を対象にしてミニ集会を開き事業に対する理解を深めてもらう。

引き続き同意のお願い

同意取得活動は引き続き継続します。

今後も継続して地権者様への説明とお願いに参りますのでご協力いただきますようお願いいたします。

伏見区久我羽束師のまちづくり計画 新・京都市南部創造まちづくり推進プラン 平成19年3月

久我・羽束師地域におけるスプロール市街地の居住環境の整備

工業専用地域では企業誘致をし、それ以外の地域では、土地区画整理事業と街路事業の連携による基盤整備の検討や地区計画により、新市街地の形成や無秩序な市街地を防ぐための適切な規制誘導を図ります。

都市内幹線道路の整備

すでに事業中の向日町上鳥羽線(第2久世橋を含む。)久世北茶屋線のほか、新たに羽束師墨染線については、土地区画整理事業との連携により計画的整備を推進します。

京都市建設局

羽束師墨染線の整備に向けた街路基本調査の実施

桂川を横断する都市計画道路のうち「羽束師墨染線」の整備に向け平成20年度は交通量調査を実施します。」

(参考)平成19年度重点取組の実施状況です!

羽束師墨染線の整備にむけた実施状況

西高瀬川から府道伏見向日線と交差する地点までの概略設計を実施しました。

平成20年度 伏見区運営方針

都市基盤の整備による利便性の向上と都市活力の創造

外環状線の慢性的な渋滞や、市街地内の生活道路に通過車両が流入し、区民の日常生活や商業活動に影響を及ぼしているという課題を解消し、利便性の向上、さらには都市活力の創造に資するため、道路網の整備・改善、土地区画整理事業などの都市基盤の整備を進めます。

スマートインターチェンジ

スマートインターチェンジ(スマートIC)は、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両(料金の支払い方法)を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジです。利用車両が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来のICに比べて低コストで導入できるなどのメリットがあります。

国土交通省では、既存の高速自動車道の有効活用や、地域生活の充実、地域経済の活性化を推進するため建設・管理コストの削減が可能なスマートインターチェンジ(ETC専用インターチェンジ)を導入することとしています。

SA・PA接続型とは

スマートICのうち、高速道路との接続箇所が、サービスエリア・パーキングエリア又はバスストップであるものです。

既存の施設を活用することにより、比較的容易にアクセス路を確保することができます。

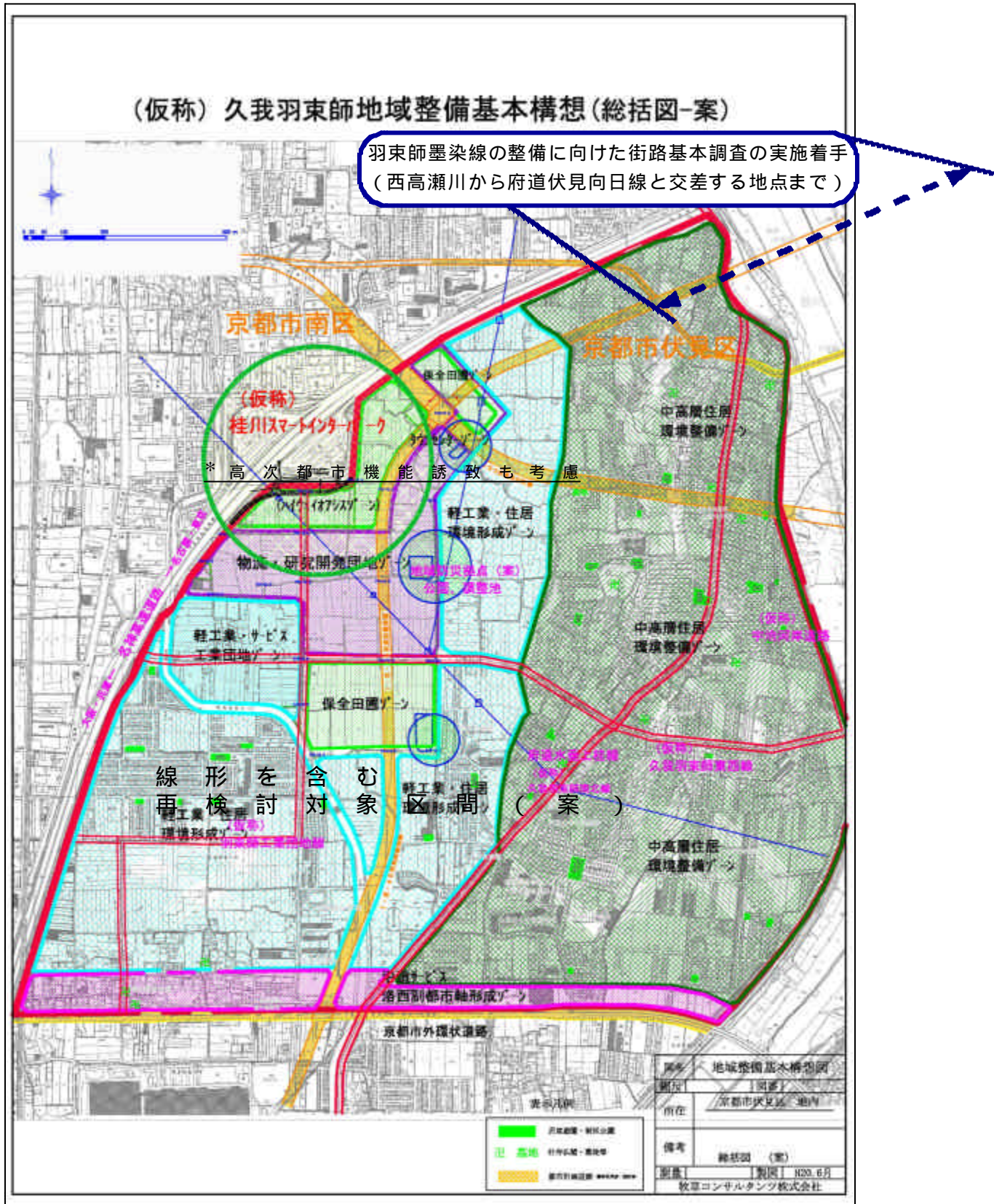


(国土交通省道路局ホームページから)

久我工業専用地域ではSA・PA接続型スマートICの開設を目指しています。

編集後記
 久我工業専用地域の土地区整理事業は京都市との間で協議が続いています。協議はまだ緒についたばかりで、京都市都市整備部市街地整備課と事業の立ち上げに向けての事前相談の段階です。その模様は本紙で発信していきます。

地域整備基本構想（総括図案）



桂川PA + スマートICを地域構成のシンボルに位置づける。
 PA周辺にはコアとなるような空間施設*を配置し、外周部に工業系用途、
 更に外周地区外は住居系用途の計画的な配置を支援する。
 都市計画道路伏見向日町線は地域の東西軸として久我地域全体にサービスするタウンセンター機能配置を考慮する。(ロードサイドショップ可・行政施設立地可)
 流通業務・研究開発業務・軽工業、製造業関連施設等ゾーンの外周は雇用促進、職住近接をテーマにした中高層集合住宅、研修宿泊施設等の配置も考慮する。

(仮称) 久我西部地区概略設計図(案)



地区の南と北に相続税猶予や営農継続者のため農地の集約街区を配置する。
 中央部には桂川 S.A.スマートインターチェンジの開設による、高速道路網を利用した産業拠点街区を配置する。